

会 議 録 第 5 号

1. 招集日時 平成25年9月13日(金) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 村松昇平君
- 5番 市川圭一君
- 6番 小松崎伸君
- 7番 山越守君
- 8番 沼田和利君
- 9番 諸橋太一郎君
- 10番 宮崎智君
- 11番 杉森弘之君
- 12番 須藤京子君
- 13番 黒木のぶ子君
- 14番 板倉香君
- 15番 柳井哲也君
- 16番 中根利兵衛君
- 17番 田中道治君
- 18番 石原幸雄君
- 19番 板倉宏君
- 20番 遠藤憲子君
- 21番 鈴木かずみ君
- 22番 利根川英雄君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	池 邊 勝 幸 君
副 市 長	野 口 憲 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	川 上 秀 知 君
総 務 部 長	滝 本 昌 司 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環境経済部長	坂 本 光 男 君
建 設 部 長	益 子 政 一 君
教 育 部 長	吉 田 次 男 君
会計管理者	高 島 町 子 君
監 査 委 員 事 務 局 長	土 井 清 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
市長公室次長兼 政策秘書課長	吉 川 修 貴 君
市長公室次長兼 人材育成課長	藤 田 聡 君
総務部次長兼 監 理 課 長	中 山 弘 晶 君
保健福祉部次長兼 社会福祉課長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長兼 医療年金課長	藤 田 幸 男 君
環境経済部次長	八 島 敏 君
建 設 部 次 長	加 藤 晴 大 君
建設部次長兼 施設整備課長	山 岡 康 秀 君
教育委員会次長兼 教育総務課長	中 澤 勇 仁 君

1. 議会事務局出席者

事 務 局 長	滝 本 仁 君
書 記	中 根 敏 美 君

書 記 飯 田 晴 男 君

平成25年第3回牛久市議会定例会

議事日程第5号

平成25年9月13日（金）午前10時開議

- 日程第 1. 議案第62号 つくば市の公の施設を牛久市住民の利用に供することについて
- 日程第 2. 議案第63号 牛久市国民体育大会運営基金条例について
- 日程第 3. 議案第64号 牛久市子ども・子育て会議条例について
- 日程第 4. 議案第65号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5. 議案第66号 牛久市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6. 議案第67号 牛久市社会教育施設・文化施設整備基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7. 議案第68号 牛久市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8. 議案第69号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9. 議案第70号 牛久市あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10. 議案第71号 牛久市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11. 議案第72号 牛久市下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第12. 議案第73号 平成25年度牛久市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第13. 議案第74号 平成25年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14. 議案第75号 平成25年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15. 議案第76号 工事請負契約の締結について
- 日程第16. 認定第 1号 平成24年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17. 意見書案第2号 福島第一原発事故による放射性汚染水漏れと事故の収束を最優先して取り組むよう求める意見書の提出について
- 日程第18. 意見書案第3号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について
- 日程第19. 決議案第5号 「牛久市職員のハラスメント防止に関する要綱」の内容の改正を求める決議について
- 日程第20. 決議案第6号 公共用地の購入に係わる地権者の氏名等の公表に関する決議について

日程第21. 休会の件

午前10時00分開議

○議長（山越 守君） おはようございます。

本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

決議案第6号の1件が追加されましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1、議案第62号ないし日程第15、議案第76号の15件、日程第16、認定第1号の1件を一括議題といたします。



議案第62号 つくば市の公の施設を牛久市住民の利用に供することについて

議案第63号 牛久市国民体育大会運営基金条例について

議案第64号 牛久市子ども・子育て会議条例について

議案第65号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第66号 牛久市税条例の一部を改正する条例について

議案第67号 牛久市社会教育施設・文化施設整備基金条例の一部を改正する条例について

議案第68号 牛久市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

議案第69号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第70号 牛久市あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例の一部を改正する条例について

議案第71号 牛久市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例について

議案第72号 牛久市下水道条例の一部を改正する条例について

議案第73号 平成25年度牛久市一般会計補正予算（第3号）

議案第74号 平成25年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第75号 平成25年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第76号 工事請負契約の締結について

認定第1号 平成24年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について

○議長（山越 守君） これより、議案第62号ないし議案第76号の15件、認定第1号の1件について順次質疑を許します。

なお、質疑発言者並びに答弁者に申し上げます。質疑発言は、議題に関して簡素に明瞭にさ

れるようにお願いを申し上げます。答弁に際しては、的確かつ簡素明瞭にされるようお願いいたします。

また、所属する委員会に付託されます案件に対する質疑は、極力委員会で質疑をされますようにお願いをいたします。

初めに、議案第62号についての質疑を許します。18番石原幸雄君。

[18番石原幸雄君登壇]

○18番(石原幸雄君) 改めまして、おはようございます。

2件について確認の意味でお尋ねをいたします。

まず、本協定を締結するに至った背景と理由は何かということであります。

次に、今後、本市として公金を支出するようなケースが想定をされるのかどうかについて、お尋ねをいたします。以上であります。

○議長(山越 守君) 建設部長益子政一君。

○建設部長(益子政一君) 石原議員にお答えいたします。

経緯でございますが、牛久市とつくば市の境にある道でございます。その管理はつくば市が管理している道路でございます。そこにつくば市側の污水管が埋設されてございまして、その道路を挟んだ牛久市側の地主さんがですね、公共下水道を使用したいという申し出がございまして、つくば市とお話ししまして、1.8メートルの道路でございますので、そこに牛久市側の污水管を入れるというのは極めて効率的じゃないので、それを使わせてもらうということで、今回その沿線全部について今後そのようなことが想定されますので、協定を結ぶものでございます。

また、そのことに関して今後将来的に市の負担があるのかということでございますが、これは、あくまで個人がつくば市に対して流入負担金を支払う、また、その使用料につきましても、個人の責任で使用料を払うということですので、今後、管路の不都合が出た場合に、牛久市側にその負担を求めてくるというようなことはないと思います。

○議長(山越 守君) 20番遠藤憲子君。

[20番遠藤憲子君登壇]

○20番(遠藤憲子君) それでは、議案第62号について質問いたします。

今、石原議員の質問で多少はわかったんですが、今までにこのような協定の事例はあるのかどうかということ。

それとまた、使用料につきましてはつくば市の料金体系ということになるとと思いますが、牛久市との差があるのかどうかということについて伺いたいと思います。

それとあと、そこに加入する人数ですね、それなどについても、わかったら教えてください。

市の負担は少ないということなので、それは確認をしたいと思います。以上です。

○議長（山越 守君） 建設部長益子政一君。

○建設部長（益子政一君） このような事例があるかということでございますが、前回議会で、龍ヶ崎側の污水管を使用させていただくということで議会のほうに上程したという経緯がございます。

それと、使用料でございますが、同じ流域内なんですけれども、つくば市の料金と牛久市の料金は違います。つくば市が若干高いです。それは、それを承知でその方はつくば市の公共下水道につなげたいということですので、先ほど申しましたように、これはあくまでその個人の方の責任で支払うというものでございます。

○議長（山越 守君） 20番遠藤憲子君。

〔20番遠藤憲子君登壇〕

○20番（遠藤憲子君） 今までは、6月議会であるというのは私も承知をしておりましたので、一応確認のために伺いました。

そして、使用料につきましては、つくば市の料金体系ということで、若干高いということなんですが、住民の方はそのことについて了解をしているということ。それも了解しました。

反対に、今度は牛久市がほかの、今は牛久市の住民がほかの公共下水道を使うということなんですが、反対に、牛久市がほかの住民のためにやっているようなこと、そういうふうなことがあるのかどうか、その辺を伺います。以上です。

○議長（山越 守君） 建設部長益子政一君。

○建設部長（益子政一君） 牛久市に対してそういうような要請があるかということでございますが、現在のところ、それはございません。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第62号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第63号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第63号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第64号についての質疑を許します。20番遠藤憲子君。

〔20番遠藤憲子君登壇〕

○20番（遠藤憲子君） それでは、議案第64号について質問をいたします。

この子ども・子育て会議は、国のほうでもこの法律にのっとって支援法第77条の規定により行うということに牛久の第2条で述べておりますが、この第2条の（1）、この内容について

て伺います。

そしてまた、第3条の組織の中、委員は20人以内で組織をするということになっております。人数の内訳ですね、1から6までありますが、その人数の内訳。

そしてまた、構成メンバーとして事業計画とか、利用定員など、今後の園運営にとって多大な影響を及ぼす可能性があると思います。積極的に参加をし、意見をできる人を選出をすべきと考えますが、その点について伺います。

それと、第6条の会議です。この会議は公開するのかどうか、伺います。

そして、第7条の庶務。会議の庶務は、子ども・子育て担当課において処理をするというふうになってあります。今、子供関係は児童福祉課がありますが、新たな課の設置になるのかどうか、その辺を伺います。

そして、大きな問題では、どのような目的でこれを運営されるのかどうか、その点について伺います。以上です。

○議長（山越 守君） 保健福祉部長清水治郎君。

○保健福祉部長（清水治郎君） それでは、数点の御質問にお答え申し上げます。

まずは、第2条の77条第1項各号に挙げる事項ということでございますが、現在施行されております子ども・子育て支援法の中の77条の第1項につきましては、条文、御存じかとは思いますが、特定教育・保育施設の利用定員の設定に対して意見を聞くこと。これは、認定保育園とか幼稚園、保育園でございますね。それと、第2号で「特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し」という部分については、これは小規模保育事業、あるいは家庭的保育事業、居宅訪問型の事業、それと事業所内の保育事業等が挙げられる。その利用定員の設定について。それと、第3号で、市町村子ども・子育て事業計画に関して、要約しますと意見を聞くこと。それと、当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議することということが目的となっております。

続きまして、御質問2番のこの会議の委員の、メンバーといいますか構成要員でございますが、現在施行されております次世代育成支援対策推進法、この法律に基づいて、現在、牛久市でも、牛久市子育て支援推進協議会委員という方がいらっしゃっております。16名いらっしゃいまして、これは次世代育成のいわゆる分類に分けて、児童福祉の分野ですとか、社会教育の分野、保育教育、地域活動、商工労働、市民といったような形でのメンバー構成になってございまして、今回のこの組織の中でも同様な構成が国のほうから示されております。学識経験者というのが一部、第1番目に加わっておりますが、基本的には、現在動いている法律の中のこの協議会、これを母体としながら今後議会のほうで議決いただいた後に選考してまいりたいというふうに考えております。

それと、もちろんメンバーの方には、ただいま申し上げたように、実際に現在も子育て支援に携わっていらっしゃる方が多くございますので、おのずと積極的な御意見がいただけるものというふうに考えてございます。

それと、第6条の関係でございますが、会議についてはもちろん公開で行う予定でございますし、それと、7条でございますね。7条につきましては、児童福祉課が所管するという予定でございます。

それと、最終的にどんな目的ということでございますが、先ほど申し上げましたいろんな委員の皆さんに御意見を伺いながら、今、国で示されているニーズ調査、それと利用状況の見込み、そういったものを主として、今年度から来年度に向けて調査審議いただきまして、実質施行は消費税法案等が通ってから実施された後の平成27年が実際のスタートでございますが、その前段として国のほうから各市町村でこういった調査をするようにということで、現在、各市町村が同じような作業を進めているというふうに認識してございます。以上でございます。

○議長（山越 守君） 20番遠藤憲子君。

〔20番遠藤憲子君登壇〕

○20番（遠藤憲子君） それでは、再質問いたします。

今、部長のほうから答弁ございましたが、20名以内で組織をするということでは、今16名の別なもう次世代の委員がいらっしゃるということは、その方たちがそのまま行くのかどうか、ちょっとその辺がはつきりわからなかったので、20名以内で組織をするということにここには書いてありますので、その辺、もう一度確認をしたいと思います。

それと、人数の、例えば学識経験者の方がお一人とか、そういうような人数の内訳ですね。その辺を再度確認をしたいと思います。

それと、この組織の中で公募というのは考えておられるのかどうかについても伺いたいと思います。

そして、この子ども・子育て会議は、今、消費税の増税の問題と大きく関連をして、平成27年以降ですか、実施のほうになると思いますが、かなり大きく保育状況が変わることになるのではないかと思います。特に利用定員、この設定をするときに、会議の意見を聞くということになっておりますので、非常にやっぱり牛久の子育て環境が大きくこの内容についても変わらと思うので、その辺についても伺いたいと思います。以上です。

○議長（山越 守君） 保健福祉部長清水治郎君。

○保健福祉部長（清水治郎君） それでは、数点の御質問にお答えいたします。

まず、会議の委員数でございますが、20名以内ということで考えておまして、現在の次世代育成支援対策推進法に基づいた委員会は16名で構成しておりますが、この議決いただい

た後、そのメンバーの割り振りと、そういう内訳ですね、その辺も含めまして検討していきたいと。現在のところは、まだ何が何名という決めているところはございません。

それと、公募についても適宜考えてまいりたいというふうに考えてございます。

最後に、御指摘のように、今、国のほうで大きく変化している状況でございまして、実質的には27年の施行に向けて、現段階では各市町村で国からの指示のもと準備している段階でございまして、そういう大きな変わり目であるということで、牛久なりの特徴を大きく出せるように研究しながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第64号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第65号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第65号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第66号についての質疑を許します。21番鈴木かずみ君。

〔21番鈴木かずみ君登壇〕

○21番（鈴木かずみ君） 66号は、市税についての延滞金ですね、14.6%を9.2%にするという軽減ですが、これから、67号から72号まで、さまざまな介護保険料やら何やらの延滞金の軽減ということでつながってくる条例だと思いますが、滞納者にとっては軽減ということでいいと思うんですけども、市税収入との関係等が出てくるかと思えます。このことによるメリット、デメリット、効果等について、どのように考えていらっしゃるのかということについてお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 総務部長滝本昌司君。

○総務部長（滝本昌司君） ただいまの御質問、延滞金の利率の見直しに伴いましてのメリット、デメリットということでございますけれども、市側から見ますと、延滞金、デメリットという言い方が正しいのかどうかちょっとわかりませんが、当然に延滞金は減少することで、収入が減るということではございます。もう一個、デメリット的には、市としては滞納が減るということで、市民の方にとっては、それだけある意味罰則的な意味合いもございまして、そういったものは軽くなるということで納めない方も、いるとは言えませんけれども、そういう傾向が生じるのかなという気はいたします。

それと、メリットということでございますけれども、市にとってのメリットというのは、今考える限りは、少し思いつきません。ただ、市民の方にとっては、先ほどの反対側で、市が減る分、市民の方が納める分が少なくなるということで、メリットといえばメリットということ

になるのかと思います。以上です。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第66号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第67号についての質疑を許します。12番須藤京子君。

〔12番須藤京子君登壇〕

○12番（須藤京子君） それでは、議案第67号について質問をいたします。

まず、これまで資料館、牛久市生涯学習センター及び中央図書館の建設並びに改修工事に充てるためということでこの基金が設置されていたのに、これに新たに地域交流センターも加えるということでありますけれども、この地域交流センターが含まれるということについて、まず、どのような経緯でこれが入られることになったのか。そして、地域交流センターを念頭に置いて基金としてはどのくらいまで積み立てていくというような具体的なあれがあるのか。

そして、そもそもどこにどの程度の規模でこういう地域交流センターを建てると、そのためにこの程度必要だというような目途があるのかどうか。そして、それをいつぐらいまでにやるのかという、全体的な目途ですね、そのことについて。

それから、その積み立てている間に、例えば生涯学習センターで突発的に何かがあったというようなことがあれば、そちらに当然回されるというふうにも思うのですが、このそれぞれの目的が基金の中での施設がいろいろありますので、その優先度についてお伺いいたします。以上です。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） まず、経緯でございますが、地域交流センターの建設資金の確保のために、この条例に追加するものでございます。

それから、どのくらいの額までということでございますが、毎年度、決算の結果によりまして積立額が変わってくるかと思えます。また、想定される建物の建設費は20億円ぐらいかなと想定しております。あと、どこにいつというのはまだ、場所的には駅の西側になります。ヤオコー跡地が有力な候補地となっておりますけれども、いつまでというのはちょっとまだ決定されておられません。

それから、優先度でございますが、突発的に緊急性のある改修とか修理が必要な場合は、当然そちらが優先的に使われると思えます。以上です。

○議長（山越 守君） 12番須藤京子君。

〔12番須藤京子君登壇〕

○12番（須藤京子君） それでは、再質問させていただきますが、今、部長の答弁によりま

すと、毎年、決算状況を見てこちらのほうに基金を積み立てていくというようなことでしたけれども、全体的にこの地域交流センター、財源的な意味でいえば、基金がどこまでたまったらやるというような、この辺のことももう念頭に置いておられるのかどうか、確認をさせていただきます。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 基金が幾らたまったら実施することではなく、総合的に判断してその時期は決定されるものと思います。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第67号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第68号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第68号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第69号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第69号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第70号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第70号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第71号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第71号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第72号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第72号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第73号についての質疑を許します。18番石原幸雄君。

〔18番石原幸雄君登壇〕

○18番（石原幸雄君） 補正予算に関して、何点か確認をしておきたいと思います。

補正予算書13ページでございます。

民間保育園の建設を支援するというところでございますが、牛久小学校保育園設計委託ということに関連しまして、まず、牛久小学校の空き教室の数はどのようになっているのかということが1項目め。2項目めは、新設される保育園の定員は何名を考えているのかということ。そ

れから、開園予定は何年を予定しているのかと。それから、上町保育園がこれは移るんだというふうに思うんですが、その上町保育園の跡地利用はどのように考えているのかということでございます。

次に、同じページの下のほうにバイオマス産業都市を構築するとございますが、これは、今BDF製造・販売ということをおやりになっていると思いますけれども、このBDFの製造・販売以外に具体的な施策というようなものはお考えになっているのかということを確認をしておきたいと思います。

次に、補正予算書の17ページでございます。下段のほうになります。

市営住宅の建物を維持管理するということで、解体撤去工事ということで計上されております。場所について確認をしておきたいと思います。

その次に、19ページでございます。

中根小学校の児童クラブを増設するというところでございますが、増設されると定員はどのくらいになるのかということを確認をしておきたいと思います。

それから、最後になります。21ページでございます。

牛久運動公園の駐車場を整備するというところでございますが、これを整備することによって何台ぐらいの車の増車が可能となるのかということを確認をしておきたいと思います。以上でございます。

○議長（山越 守君） 保健福祉部長清水治郎君。

○保健福祉部長（清水治郎君） それでは、私は、民間保育園の建設を支援する設計業務委託の関連の御質問にお答えいたします。

まず、第1点目の空き教室というお話でございますが、牛久小学校の体育館と本校舎といますかこちらの大きい校舎の間の1棟の部分に余裕教室がございまして、現在、児童クラブと、あるいは物品等を置いているという状況でございます。3階建てでございます。その部分を今回計画をしているところでございます。定員につきましては、これから詳細設計に入りますので、今、上町が90でございますので、それを、その一回りといいますか120程度が設計で検討できればとは思っておりますが、まだ設計のほうの詳細の詰めが行われておりませんので、現在のところははっきりと申し上げられないけれども、そういうような考え方で進めていこうというふうに考えてございます。

開園につきましては、今議会、補正予算を御了解いただければ、この後発注いたしまして、年度内に設計が整えば、あとは県との補助金の決定がどこでいただけるかという、現在、県との詰めもしてございますが、現在、保育園の改修、こういったものにつきましては、牛久市の負担が12分の1ということで、現在も民間保育園の建設を支援してございますので、この補

助が使えるように、県と十分に調整をとりながら発注の時期を検討していきたいというふうに考えてございます。そういうことでございますので、開園の時期につきましては、26年度中に建設できれば27年の4月ということになるかと考えております。したがって、跡地の利用につきましては、まだしばらく先でございまして、現在のところはまだどう使うかという具体的な検討はしてございません。

続きまして、17ページの市営住宅の建物を維持管理するでございしますが、こちらにつきましては、数カ月前でございしますが、猪子住宅が既に火災で焼失いたしまして、そちらをすぐ解体撤去いたしました。この歳入につきましても計上してございますが、全て解体撤去は保険金で賄われておりまして、市の負担はございませんでした。今回その歳入をのせまして、それを歳出にのせて、既に今までの補修工事とっておった予算の枠を先に使いまして工事を行いましたので、今回の保険金の全部手当てをそのまま歳出に計上するというでございします。

○議長（山越 守君） 環境経済部長坂本光男君。

○環境経済部長（坂本光男君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

13ページのバイオマス産業都市を構築するというようなことの事業で、BDF以外の施策ということでございますが、現在、木質バイオマスを利用したペレット製造を自前でして、中で、そのペレットストーブを導入していこうという計画しております。

この事業につきましても、25年度のこのバイオマス産業都市構想の補助金の申請を既にもうしているところでございます。以上です。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長兼教育総務課長（中澤勇仁君） 児童クラブの増設の件についてお答えをいたします。

児童クラブ、現在、中根小学校は150名程度のお子さんをお預かりしておりまして、校舎と体育館の中ほどにありますプレハブ2教室と、幼稚園が入っております増築棟に2クラスの計4クラスで運営をしております。来年度、中根小学校の普通教室が児童の増加に伴いまして必要となることから、今回、校庭の西側に50名程度入れるプレハブを建設をしまして、そちらで来年度対応する予定となっております。以上でございます。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 運動公園の駐車場整備でございしますが、今回の整備工事は、碎石敷きの駐車場を舗装するものでございまして、台数がふえるというわけではございません。

それと、牛久小の余裕教室ですが、今回、保育園のほうになるほかに、あと7教室ほど余裕がございします。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。21番鈴木かずみ君。

〔21番鈴木かずみ君登壇〕

○21番（鈴木かずみ君） 17ページの都市基盤再整備費の中の市民とともに中央地区のまちづくりを実践するというところのところで、牛久駅東口の再整備工事ということで1億円計上されておりますけれども、総工事費が5億円ということなのですが、この整備工事の内容がどこまでの工事内容ということなのか、伺いたいと思います。

○議長（山越 守君） 建設部長益子政一君。

○建設部長（益子政一君） 駅東口の整備工事でございますが、今回、補助内示の追加がございましたので、9,900万円計上させていただいておりますが、工事内容でございますが、今年度におきましては、来月発注したいと思っておりますが、まずは現在のタクシープール側を整備していこうと。あそこがバスとかタクシー、今後ですね、あと乗降可能、普通車の一般の方の駐車場ということになりますので、まずはあそこを整備して、そこにまずは車の流れを持っていくと、その後、南側の広場を整備するというところで考えております。

○議長（山越 守君） 21番鈴木かずみ君。

〔21番鈴木かずみ君登壇〕

○21番（鈴木かずみ君） 最初にタクシーのプール側の整備ということの内容のようですが、先日来イタリア製のれんがを使ってというようなことがいろいろ出ているんですが、れんがに関してはいろんな御意見がございまして、なぜイタリア製じゃなくちゃいけないのか、笠間のれんがでもいいんじゃないとか、ネットで買えばもっと安く買えるんじゃないとか、さまざまな意見が寄せられているんですが、イタリア製のれんがということで、イタリアで買うということなんですけれども、この東口で買うれんがと、それから、昨日の質問の中でお話しいただきました、つつじが丘の再生ということで使うれんがとあると思うんですが、それぞればらばらに買ったのではあれなので、一括で買う予定なのかどうかということについて、お伺いいたします。

○議長（山越 守君） 建設部長益子政一君。

○建設部長（益子政一君） れんがを一括して買うのかということでございますけれども、つつじが丘に関しましては、れんがを使うとかそういうのはまだ決まっておりません。これは今、絵に描いてですね、先般その地域の皆さんにこういう町並みにしたらどうかということで御提案させていただいておりますので、それは地域の皆さんのまだ御同意をいただいておりますので、この場で、あそこ使いますとは私は言えませんので。あと、一括で買うのかどうかということでございますが、これは使用量によるんですが、イタリアからですので船便でパレットごとに買うしかないの、それは一括して使用量のある程度まとめた段階で輸入して、その経費のほうですね、削減を図りたいと考えておるところでございます。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。20番遠藤憲子君。

〔20番遠藤憲子君登壇〕

○20番（遠藤憲子君） それでは、質問いたします。

まず、12、13ページの、先ほど議案でも出ていました子ども・子育て会議に関係することだと思いますが、この0115、既に報酬27万円という計上がありますので、先ほど人数がまだ不確定だということなども含めて、何回ぐらいこの会議の予定をされるのかということ。それと、あと委託料、ニーズ調査ということ聞いておりますが、どういうところに委託をされるのかということ伺います。

同じページの0119のバイオマスところで備品購入、5,205万5,000円の計上があります。今、バイオマス、BDFがかなりの量、それから、これからふえることに伴うものだというふうに思いますが、このBDFの製造がグリーンファームということになりますと、またグリーンファームへのいろんな援助になるのではないかとということで、非常にその辺を懸念するもので、この点について伺います。

それと、学校のところです。18ページ、19ページの小学校費のところの0108の小学校の駐車場を整備する、駐車場工事整備工事請負なんです、神谷小と岡田小というふう聞いております。公有財産購入ということでは、土地を購入してその整備に当たるということなんです、私も神谷、それから岡田も非常に駐車場が不足をしているということでは重々承知をしているのですが、このことによってどのくらいの台数がふえるのか。そしてまた、工事期間等について伺います。以上です。

○議長（山越 守君） 保健福祉部長清水治郎君。

○保健福祉部長（清水治郎君） それでは、まず私のほうからは、子ども・子育て支援事業計画の関係でお答え申し上げます。

まず、会議の回数でございますが、補正予算の見積もり上は3回ほどを予定して報酬及び費用弁償を計上してございます。

それと、もう一点の委託でございますが、こちらにつきましては、約3,000通ほどのニーズ調査のアンケートが主体でございまして、我々がしてできるような作業については市の職員で行いますが、今、国のほうからも設問等が示されてございます。これらを集計する作業、これは専門的な作業となる部分もございまして、コンサルのほうに委託する考えでございます。以上でございます。

○議長（山越 守君） 環境経済部長坂本光男君。

○環境経済部長（坂本光男君） 遠藤議員の御質問にお答えをいたします。

バイオマス産業都市構造を構築するというようなこの備品購入費ということで5,200万

円ほど計上してございますが、まず、この5, 200万円につきましては、24年度の大型補正の部分で対応するもので、BDFの製造機、それと蒸留機の購入に関する費用でございます。

また、この事業を施行することによってグリーンファームへの援助になるのではないかとこのことを御懸念されているようですが、現在グリーンファームで、実際にクリーンセンターのほうでBDFの製造をしております。これに関しては、まだ収支のほうも一般質問の中でお答えしたように35万円ほどの赤字になっているというところがございますので、これに対しての支援ということではございません。あくまでも委託というような形で、グリーンファームと牛久市が直接の製造をグリーンファームのほうに委託するということになります。支援ということではございません。以上です。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 小学校の駐車場の整備費でございますが、まず、工事請負費のほうが神谷小学校の造成と舗装費でございます。約40台を予定しております。それから、公有財産購入費のほう、中根小の駐車場及び岡田小の駐車場となっております。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第73号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第74号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第74号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第75号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第75号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第76号についての質疑を許します。18番石原幸雄君。

〔18番石原幸雄君登壇〕

○18番（石原幸雄君） 76号議案について、数点確認をしておきたいと思います。

ヒューム管を使つての推進工事ということでございますが、そのヒューム管を含む材料費、管渠等は工事費に含まれているのか否かということ、まず最初に確認をしたいと思います。

それから、ヒューム管の推進管でございますが、接続部分に鋼製カラーを使っていると思いますが、その鋼製カラーは、ヒューム管に固定されているタイプのものを使うのか、それとも鋼製カラーが独立している推進管を使うのか、2点目の確認でございます。

それから、98本のパイ1, 200ミリとございますが、これはヒューム管であるのかどうか。ヒューム管である場合は、その型は、B型管を使うのか、C型管を使うのか。以上について

てお尋ねをいたします。

○議長（山越 守君） 建設部長益子政一君。

○建設部長（益子政一君） 推進工事の材料費、要するにヒューム管の材料費が工事費の中に含まれるのかどうかでございますが、材料費は含まれてございます。また、推進管のカラーが、カラー一体のものか、それとも、管と一体のものかということでございますのは、現在は大体一体型のものを使うような形になっております。これは、とった業者さんの使用材料の承認願いで出てこないとちょっとわからないのですが、それと、使用する管はヒューム管であるかということですが、ヒューム管でございます。

それで、「型」の声あり）これはC型管でございます。両方ないやつですね。

○議長（山越 守君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で議案第76号についての質疑を終結いたします。

次に、認定第1号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で認定第1号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第17、意見書案第2号の1件を議題といたします。

○

意見書案第2号 福島第一原発事故による放射性汚染水漏れと事故の収束を最優先して取り
組むよう求める意見書の提出について

○議長（山越 守君） これより意見書案第2号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で意見書案第2号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第18、意見書案第3号の1件を議題といたします。

○

意見書案第3号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について

○議長（山越 守君） これより意見書案第3号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で意見書案第3号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第19、決議案第5号の1件を議題といたします。

○

決議案第5号 「牛久市職員のハラスメント防止に関する要綱」の内容の改正を求める決議
について

○議長（山越 守君） これより決議案第5号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で決議案第5号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第20、決議案第6号の1件を議題といたします。



決議案第6号 公共用地の購入に係わる地権者の氏名等の公表に関する決議について

○議長（山越 守君） 提案者に提案理由の説明を求めます。12番須藤京子君。

〔12番須藤京子君登壇〕

○12番（須藤京子君） 決議案第6号について、決議案を朗読することによって提案理由にかえさせていただきます。

公共用地の購入に係わる地権者の氏名等の公表に関する決議。

牛久市は、現在、公共用地の購入について、専ら土地開発基金による先行的な買い付けを行い、その後、事務事業の実施時に一般会計等で買い戻すという手法を用いている。

しかしながら、土地開発基金で購入した公共用地の地権者の氏名等は、情報公開を請求しない限り不明であることに加えて、開示された場合でも、地権者の氏名等が黒く塗りつぶされている場合が多い。

また、市議会に提出される土地取得議案についても、執行部は個人情報の保護を理由として事前には公表せず、同意が得られた地権者のみの氏名等を公表している。

ところで、牛久市は「情報の共有化日本一のまちづくり」を提唱しているが、その観点から考えると、公共用地の購入に係わる地権者の氏名等の非公表は、以下の2つの理由により、問題であると考えます。

1つ目は、地方自治法や牛久市個人情報保護条例第20条では、「公共用地の取得に係わる地権者の氏名等は保護すべき個人情報には含まれない」と明らかに判断できるにもかかわらず、単に個人情報の保護を理由として、地権者の氏名等を事前に非公表とするのは矛盾であり、到底納得できるものではない。

2つ目は、市民の貴重な税金を使って行われる公共用地の購入について、「地権者の氏名等がわからない状態で、公共用地の取得に係わる議案を審議せよ」という執行部側の姿勢は、二元代表制の一翼を担っている議会を軽視しているとも捉えられる。

したがって、今後の公共用地の購入に係わる地権者の氏名等の公表に関しては、以下のとおりとする。

①土地開発基金による公共用地の購入の際、並びに土地取得議案の提出の際には、地権者の氏名等を市議会に事前に公表すること。

②市議会及び市議会議員は、公表された公共用地の購入に係わる地権者の氏名等については、取り扱いに厳に注意すること。

以上決議する。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山越 守君） 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

これより決議案第6号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で決議案第6号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第62号ないし議案第76号の15件、認定第1号の1件、意見書案第2号及び意見書案第3号の2件、決議案第5号及び決議案第6号の2件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります付託表のとおり、それぞれの所管委員会へ付託いたします。

平成25年第3回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

◎総務常任委員会

議案第66号 牛久市税条例の一部を改正する条例について

議案第73号 平成25年度牛久市一般会計補正予算（第3号）

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

意見書案第2号 福島第一原発事故による放射性汚染水漏れと事故の収束を最優先して取り組むよう求める意見書の提出について

決議案第5号 「牛久市職員のハラスメント防止に関する要綱」の内容の改正を求める決議について

決議案第6号 公共用地の購入に係わる地権者の氏名等の公表に関する決議について

◎教育民生常任委員会

議案第63号 牛久市国民体育大会運営基金条例について

議案第64号 牛久市子ども・子育て会議条例について

- 議案第65号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第67号 牛久市社会教育施設・文化施設整備基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第68号 牛久市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第69号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第73号 平成25年度牛久市一般会計補正予算（第3号）
別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ
- 議案第75号 平成25年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 意見書案第3号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について

◎産業建設常任委員会

- 議案第62号 つくば市の公の施設を牛久市住民の利用に供することについて
- 議案第70号 牛久市あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第71号 牛久市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第72号 牛久市下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第73号 平成25年度牛久市一般会計補正予算（第3号）
別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ
- 議案第74号 平成25年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第76号 工事請負契約の締結について

平成25年度牛久市一般会計補正予算（第3号）各常任委員会付託事項

第1条 第1表 歳入予算補正

款	項	目		
		総務常任委員会	教育民生常任委員会	産業建設常任委員会
14 国庫支出金	1 国庫負担金			2 衛生費国庫負担金
	2 国庫補助金			2 衛生費国庫補助金 3 商工費国庫補助金 4 土木費国庫補助金 6 労働費国庫補助金 9 農林水産業費国庫補助金
15 県支出金	2 県補助金			3 農林水産業費県補助金
18 繰入金	1 他会計繰入金		1 特別会計繰入金	
	2 基金繰入金	1 財政調整基金繰入金		
19 繰越金	1 繰越金	1 繰越金		
20 諸収入	4 受託事業収入		1 民生費受託事業収入	
	5 雑入		5 雑入	

第 1 条 第 1 表 歳出予算補正

総務常任委員会	教育民生常任委員会	産業建設常任委員会
(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 2. 文書費 (目) 6. 財産管理費 (目) 10. 自治振興費 (目) 16. 財政調整基金費 (項) 2. 徴税費 (目) 2. 賦課徴収費 (款) 9. 消防費 (項) 1. 消防費 (目) 3. 消防施設費 (目) 4. 防災対策費 各款における人件費に関する事項	(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費 (目) 2. 老人福祉費 (目) 3. 介護保険費 (項) 2. 児童福祉費 (目) 1. 児童福祉総務費 (目) 3. 保育園費 (款) 8. 土木費 (項) 5. 住宅費 (目) 1. 住宅管理費 (款) 10. 教育費 (項) 1. 教育総務費 (目) 3. 教育指導費 (項) 2. 小学校費 (目) 1. 学校管理費 (目) 3. 学校建設費 (項) 3. 中学校費 (目) 3. 学校建設費 (項) 5. 社会教育費 (目) 1. 社会教育総務費 (目) 2. 生涯学習センター費 (目) 3. 図書館費 (項) 6. 保健体育費 (目) 1. 保健体育総務費 (目) 2. 体育施設費 (目) 3. 学校給食費	(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 4. 環境衛生費 (項) 2. 清掃費 (目) 2. じんかい処理費 (款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費 (目) 3. 商工業振興費 (款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋梁費 (目) 1. 道路橋梁総務費 (目) 2. 道路維持費 (目) 3. 道路新設改良費 (項) 4. 都市計画費 (目) 3. 公共下水道費 (目) 8. 都市基盤再整備費

第 2 条 第 2 表 債務負担行為補正 産業建設常任委員会

○議長(山越 守君) つきましては、各委員会において受託案件を審査終了の上、9月27日の本会議に審査の経過及び結果を報告されるようお願いいたします。

次に、日程第21、休会の件を議題といたします。



休会の件

○議長(山越 守君) お諮りいたします。

委員会審査及び議事整理のため、あす14日から26日までの13日間は休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山越 守君) 御異議なしと認めます。よって、あす14日から26日までの13日間は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時53分散会